

和歌山市GIGAタブレット端末利用のルール

和歌山市教育委員会

1 目的

学習の機会の提供に向け、学校や家庭学習でのオンライン学習ができるよう、GIGAタブレット端末の貸し出しを行う際の必要なルールを示します。

2 利用における注意事項

利用者は、以下を遵守してください。

- 1) 借り受けたGIGAタブレット端末は、他人への貸与や使用を禁じます。
- 2) GIGAタブレット端末のそばでの飲食は禁止です。（端末を置いてある机に飲物を置くなど）
- 3) GIGAタブレット端末は自己管理し、その利用及び破損・紛失・盗難が無いよう適切に管理してください。（利用者による重大な過失がある場合は現状復旧又は弁償などが発生します）
※破損等の不具合が生じた場合は、速やかに学校へ報告し、学校は「事故報告書（発生日時・場所・状況）」の提出をお願いします。
- 4) GIGAタブレット端末の自宅での使用後は、自宅で十分に充電して学校へ持参してください。
- 5) USBメモリ等の外部装置・周辺機器の接続及び利用を禁止します。
- 6) 自分や他人の個人情報（名前、住所、電話番号等）はインターネット上に絶対に掲載しないでください。
- 7) 学校から指示の無いファイルダウンロード・ソフトインストールを禁止します。
- 8) 学習に関係ないサイトの閲覧・利用、SNSへの書き込み、写真・動画の配信は禁止します。
- 9) 他人のIDの不正利用、ハッキング行為、SNS・掲示板への誹謗中傷の投稿などは厳に禁止します。

3 その他

上記に記載の無い事項については、随時、教育委員会で協議決定します。